

## 1 広島市の財政状況について

- (1) 臨時財政対策債は、実質的に地方交付税と同様ということを言われるが、赤字補填的性格のものであることから、国から認められる限度額以下で発行することはできないか

地方交付税は、そもそも地方が行政サービスを行うのに必要となる財源を、国が保障するためのものですが、国において、そのための原資が不足していることから、代替措置として地方で臨時財政対策債を発行し、その不足をみずからが補填するということが、常態化をしているところです。そして、国は、その臨時財政対策債の償還時に財源措置を行うことを保障した上で、毎年度、行政を進めていく上での不可欠な財源として、その発行可能額を地方に示しております。このように臨時財政対策債は、発行可能額までを発行することによって、初めて地方交付税を満額受けたと同等の効果が得られるようなものとなっております。したがって、発行可能額を下回る額で発行することは考えておりません。

- (2) 経常収支比率等の財政指標の算定や、財政運営方針における市債残高の目標設定に当たって、臨時財政対策債を他の市債と同様に扱ってはどうか

臨時財政対策債は、先ほど述べたような性格のものであることから、国が定めた経常収支比率等の財政指標の算定式においても、地方交付税と同様に扱うこととされているところです。また、財政運営方針の市債残高についても、臨時財政対策債の性格に着目し、本市の実質的な市債残高を示すため、それを控除して目標設定をしているものでございます。

## 2 時間外労働について

- (1) 午後10時以降の時間外労働の証明はどのように行われているのか

時間外勤務の実施状況については、午後10時以降か否かにかかわらず、時間外勤務を行った職員からの申告に対し、所属長が実施時間や業務内容を確認した上で決裁を行っております。

- (2) 午後10時に一斉消灯するなど、時間外労働削減の画期的な施策実現に取り組む考えはないのか

時間外勤務の削減については、職員の健康管理の観点から大変重要な課題であると認識しており、これまで全所属長を対象とした研修などを通じて、事前命令の徹底、定時退勤の推進などに取り組むとともに、効率的な業務の進め方や職員の業務配分の点検を確実に行うよう、各所属長に指導を行っております。また、午後9時及び10時には、職員の退勤を促す庁内放送を行っています。さらに行政改革計画において、代替職員を措置した育児休業取得者については、削減

対象者数にカウントしないという見直しを行い、職員数の削減を進める中にあっても、業務に必要な職員数の確保に努めているところです。一斉消灯などの時間外勤務の強制的な削減は、本来の業務遂行に支障を生じかねず、着実に進めることができることから、以上のように、引き続き職員の適正配置等に努めるとともに、管理監督者による効率的な業務遂行を徹底していくと考えています。

### 3 スポーツ振興について

#### (1) 各区スポーツセンターの利用状況はどのようにになっているか

平成 27 年度の各区スポーツセンターの利用者数の合計は約 184 万人となっており、指定管理者制度導入前の、平成 17 年度の利用者数と比較すると約 14% 増加しています。広島市スポーツ協会やスポーツ推進委員などと連携、協働し、市民が気軽にスポーツに親しむことのできる機会の提供と、環境づくりの施策に取り組んだことなどが、利用者の増加につながったものと考えております。

#### (2) 指定管理となりマンパワーもそぎ落とされ 10 年が経過したが、指定管理になったことで何がよくなり、何が悪くなったのか

各区スポーツセンターについては、平成 18 年度から指定管理者に選定した広島市スポーツ協会において、施設 PR を強化するとともに、魅力あるスポーツイベントの企画、開催や、競技団体が強化練習等で専用利用するための臨時開館をふやすことなどにより、市民サービスの向上を図ってきており、先ほど御答弁したとおり、各区スポーツセンターの利用者数も増加しております。また、管理経費については、人件費の削減が効果的であるとの御意見があるところですが、主には市派遣職員の減少等により、指定管理者制度導入前の平成 17 年度と平成 27 年度の実績を比較すると、約 7% の縮減が図られています。なお、この管理経費の縮減にかかわらず、プロパー職員に係る施設管理の負担を軽減するための臨時職員をふやすことにより、スポーツ指導を担当する現場の職員は維持、確保しております。

#### (3) スポーツ振興計画を策定するに当たり、市民にアンケート調査をしているが、市民ニーズをつかめているのか

平成 23 年に広島市スポーツ振興計画を策定した際に、運動、スポーツをしている理由、目的や、運動、スポーツをする場合に、現在、困っていることで解決してほしいと思うことなどについてアンケート調査を実施し、市民の運動、スポーツに関する意識や活動の実態の把握・分析を行いました。同計画の策定後も、スポーツに関する学識経験者や各種団体の関係者、市民委員などで構成する広島市スポーツ推進審議会を毎年開催し、特に計画を改定した昨年度は、審議会を 3 回、検討部会を 3 回、計 6 回の会合を開き、委員の皆様から、本市のスポーツ振興施策に対する多様な御意見をいただくことで、市民ニーズの把握に努めました。そのほか、各スポーツ施設には、市民の意見を聞くための目安箱一あなたの声を常時設置するとともに、市内全域に、各小

学校区単位で2人から4人のスポーツ推進委員を委嘱しており、委員からの御意見や毎月の活動報告等を通じて、適宜、地域や市民のニーズを聞くことができる体制を整えています。

#### (4) 区スポーツセンターを障害のある方にも大いに利用してもらいたいが、その体制は整っているか

区スポーツセンターでは、より多くの障害者が施設を利用できるよう、身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳等の交付を受けている方及びその介添え者が施設を利用する際には、利用料金の全額免除を実施しています。また、各区スポーツセンターに、それぞれ障害者がスポーツを安全に行えるよう援助する、障がい者スポーツ指導員の資格を有する職員を配置することで、障害者の健康や安全管理に配慮した環境づくりに取り組んでいます。さらに、区スポーツセンターにおいて、パラリンピック種目で、視覚障害者の競技であるゴールボールなどの障害者スポーツの体験会を開催することで、障害者と健常者が一緒になってスポーツに親しむことのできる機会を提供するなど、障害者のスポーツ参加に向けて積極的に取り組んでいきます。これらに加え、心身障害者福祉センターにおいても、事前申し込みにより、障がい者スポーツ指導員がマンツーマンで30分間行う水泳レッスンやレクリエーション教室などを実施して、障害者がスポーツに親しむことのできる機会を提供しているところでございます。

### 4 広島高速交通への貸付金返済の期間延長について

#### (1) 長期貸付金の返済期間を延期する26年間は、どのように算定したのか

長期貸付金の返済期間につきましては、会社の経営改善計画期間内における、新白島駅の開業効果や延伸などによる利用者増を、平成44年度までに1日当たり2万8000人と見込んだ上で収入を設定し、車両の安全運行を維持するための設備更新に係る費用とともに、年間の事業運営に要する経費を確保し、各年度における返済可能額を設定した上で算定をしたところ、26年間延期という結果を得たものでございます。

#### (2) 2回目の車両更新への対応はどうなっているのか

収支等の算定では、2回目の車両更新に係る費用も見込んでおり、その費用は1回目の車両更新と同様、本市からの新たな財政出動は伴わず、全額を会社が負担することとしております。

次に、平成30年ごろには、債務超過を解消するはどういうことなのかについてでございます。

債務超過が解消するということは、会社の貸借対照表に記載をいたします、負債の総額が資産の総額を下回る状態になることでございます。すなわち、広島高速交通株式会社に当てはめますと、今後も新白島駅の開業効果とともに、さらなる経営改善を行うことによって、単年度黒字を継続させることとしていることから、現在の約4億6000万円の債務超過が、平成30年ごろには解消すると見込んでいるということでございます。

### (3) 債務を完済する56年先まで、利用者は現時点より減少することはないとしているのか

収支等の算定に用いました利用者数は、会社の経営改善計画において、新白島駅の開業効果や延伸による利用者増を見込んで、1日当たり8万人に増加するということにしているところでございます。今後の本市における人口変動等が、この利用者数にどのような影響を及ぼすかにつきまして、現時点での的確に見通すことは困難でございますことから、5年ごとの計画の見直しの際に点検する必要があると考えますが、まずは会社が経営改善に取り組み、計画どおり利用者増を行うよう、しっかりと指導してまいりたいと考えております。

## 5 サッカースタジアムについて

### (1) 中央公園広場の地元町内会が反対の意向であるという状況をどのように理解しているのか。また、中央公園広場にサッカースタジアムをつくってほしいとの要望がどのくらいあるのか

中央公園広場に近接する基町連合自治会の方々が、騒音対策や観客、車の動線のあり方などについて、懸念を抱かれていることは承知していますが、近々、基町連合自治会で質問状を取りまとめられると聞いており、今後、県、市、商工会議所の作業部会で、地元の意見や懸念を具体的にお聞きし、課題を整理することとしています。その上で旧市民球場跡地と広島みなと公園の二つの候補地と同様に、中央公園広場に整備するとした場合の対応方法等について、基町連合自治会との意見交換も行いながら、検討することになると考えています。なお、現在のところ、中央公園広場を候補地とすることの賛否に関する要望は出ておりません。

### (2) 候補地が決まるまで時間がかかりそうだが、旧市民球場跡地は、現在のまま空き地としておくのか

旧市民球場跡地は、現在、暫定的にイベント広場として、多くの方々に利用していただいており、サッカースタジアムの建設候補地が決定するまでは、引き続き暫定利用することになります。このためにも今後、中央公園広場へのサッカースタジアムの整備について、基町連合自治会との意見交換等をしっかりと行いながら、できるだけ早く県知事、市長、商工会議所会頭とサンフレッチェ広島会長の4者の意見交換の場を設け、建設候補地を確定していきたいと考えております。

## 6 教育について

### (1) <市長> 権限移譲を十分に活用した対応について、また、財源確保の課題は解決したのかについて

県費負担教職員にかかる指定都市への権限移譲は、地方分権改革の一環であり、これによって、学校の設置者である本市が学級編制基準や教職員の配当基準、配当数を独自に決定し、本市の実情に応じた特色ある教育をより一層推進することが可能となるものと認識しています。こ

うした中、昨年7月から7回にわたり、私が設置し招集する広島市総合教育会議で、本市における教育の課題やあるべき姿について、教育委員の方々との議論を重ね、今月、広島市教育大綱を策定し公表いたしました。この大綱では、広島の子供たちが確かな学力、豊かな心、健やかな体や平和を希求する心などの資質・能力を身につけ、心身ともにたくましく思いやりある人として、その可能性を最大限發揮する教育へと、さらに進化することを目指しています。未来を担う子供の育成こそが、これから広島の発展の礎となります。今後は、このたびの権限移譲のメリットを十分生かしながら、広島市教育大綱に掲げる本市の目指す教育が実現できるよう、教育委員会とともに全力を挙げて取り組んでいきます。なお、権限移譲に係る財源の確保については、所要額全額を国において適切かつ確実に措置するよう、指定都市による国の施策及び予算に関する提案など、あらゆる機会を捉えて要請しており、義務教育職員関係経費は、適切な財政措置がなされるものと考えております。

その他の御質問については、関係局長から答弁いたします。

**(2) 県費負担教職員の広島市への権限移譲が、平成29年4月にスタートするが、教職員の組織体制はどのようになるのか**

このたびの権限移譲に当たっては、そのメリットを十分に生かしながら、広島市教育大綱に掲げられているように、家庭や地域の子供にかかわる全ての人が学校と連携、協働して、子供の学びを支え、進めるひろしま型チーム学校の構築に向け、各学校の実情に応じた教員加配はもとより、専門スタッフやサポートスタッフの配置なども含め、現在、検討をしているところでございます。

**(3) 平成29年度の採用試験は、従来どおり県教育委員会と共同で行われたが、今後も採用試験は共同で行う方向なのか、優秀な人材確保はできるのか**

教員採用試験につきましては、今年度についても、引き続き共同で実施を行いましたが、多面的な評価に基づく総合的な人間力と実践的指導力などの評価を重視する観点に立った選考等を行い、本市の教育に携わりたいという意欲を持った、優秀な人材の確保が図れたものと考えております。今後、実施結果等を踏まえ、県教育委員会と協議を行いながら、本市の求める教師像や教育方針に、より一層かなう人材の確保に向けた採用試験のあり方につきまして、検討していくと考えております。

**(4) 学校の管理職の選考はどのように行われているのか**

これから教育においては、各学校が創意工夫を生かした特色ある学校づくりを進めていくことが、一層求められていくことになります。このような学校づくりを実現していくためには、管理職の強いリーダーシップのもと、教職員一人一人が一致協力して、適正かつ組織的、機能的な学校運営体制を整えていく必要があります。このため管理職の登用に当たりましては、人物、識見、能力、実績等を考慮し、有能で適格な人材を任用するとともに、適材適所の配置に努めているところでございます。その選考に当たっては、筆記試験や集団討論、個人面接を複数回実施して、人物、識見等を多面的に評価するとともに、現在校における学校経営への参画状況、教育

実践や研修の状況等をあわせて、総合的に検討した上で任用を決定しております。

### 〈再質問〉

たくさん答弁をいただきましたので、今後、また、委員会などで質問させていただきたいと思いますが、幾つか確認をさせていただきます。

まず、教育委員会ですけれども、今回、優秀な人材を、共同の採用試験で確保できたというふうな御答弁でしたけれども、今後についても、結局、ずっと共同でしていくのかどうか。もう一度お答えをください。

それから、時間外についてです。

今回、やっぱり一番これについて力を入れて質問したのですけれども、なかなか届かなかったですかね、今までと何ら変わりのない御答弁だったというふうに思いますけれども、非常にたくさん長時間労働をしている職員もありますし、電通のようなことがこの広島市で起こりましたらね、やっぱり許すことはできないと思うんですね。やっぱり責任をとっていただきたいというふうにも思いますけれども、結局、時間外が減らない中で、何をするのかなというふうに思います。東京都が知事のリーダーシップによって、10月の半ばから実際に夜の8時で一旦消灯するということを、現実にされております。これについて、どのように思っておられるのかお答えをください。

それから、高速交通についてです。

人口についての質問をさせていただきましたけれども、今後の広島市的人口動態を、現時点で見通すことは難しいというふうに、返済計画の中でおっしゃったんですけれども、幾ら難しくても、やっぱりある程度、見通すことはしなければいけないのでないかなというふうに思います。去年の6月の時点で、アストラムラインの延伸について質問させていただきました。私は、採算性がない事業ではないかなというふうに質問したんですけれども、そのとき利用者の増となる前提の人口ですけれども、西風新都が人口の減少や高齢化を克服して、8万人のまちになるんだと。だから特に延伸をしても、利用者がいなくなるとか誰が使うのかということについては、問題がないような御答弁をいただいたと思います。今回についてはですね、返済計画の中で、8万人になるというふうには答えられましたけれども、将来の人口については、的確に見通すことができないというふうにですね、アストラムの延伸とそれから高速交通の返済計画では、人口の捉え方が若干違うように聞こえたんですけれども、結局、延伸を前提にした返済計画、延伸は570億円かかります。広島市から約300億円持ち出すわけですね、その前提となる人口について、結局、この沿線は人口がふえると見ておられるのかどうなのか。そこについてのお答えをください。

## 〈再質問 答弁〉

(1) 今後の採用試験、共同で行うのかという御質問でございますけれども、これまで毎年度ですね、試験の実施結果を受けてですね、改善に努めてまいりました。その目指す方向は、本市が求める、意欲のある優秀な教員をいかに確保するかという観点からです。例えばグループワークとか模擬授業、個人面接など、多様な評価方法によって人物、実践的指導力を見きわめるための、多面的な評価を行う試験が実施できる体制を確保すること。そして、また、全ての校種である程度の受験志願者数を確保すること。こういった点からですね、今年度について県教育委員会と共同で、実施をいたしたところでございます。

本市が求める、そういう意欲のある優秀な人材の確保と、こういう観点を強く持つてですね、今後とも県教育委員会とも協議をしながら、本市の求める教員像、教育方針にかなうそういう人材の確保に向けて、採用試験のあり方、しっかりこれは検討していくかたいというふうに考えております。

### (2) 時間外勤務の件でございます。

時間外勤務の削減というのは、職員の健康管理の観点から、本当に大変重要な課題だというふうに思っております。先ほども申し上げましたけれども、職員の適正配置に努めること。それから管理監督者による効率的な業務遂行というのは、これは徹底していかなければならないと思っております。

お尋ねの、東京都の一斎消灯の事案についての見解ということだと思いますけれども、私どもが承知しておりますのは、東京都のほうでは、20時15分に一斎消灯をし、その後、勤務を行う必要がある者については、個々の職場で再点灯すると。それが、さらに20時半にもう一度、一斎消灯があり、さらに、また、20時45分にまた一斎消灯があると、こういったやり方をされているというふうに伺っております。そうした中で、各それぞれの職員というのは、時間外勤務をせざるを得ない、やむを得ず時間外を行っているわけでございます。そうした中で、一斎消灯を受けて一旦職務を中断して、また、照明を再点灯して職務に戻っていく。こういった仕組みが本当に効率的なものかどうか、東京都の成果というのを、よく見てみたいというふうに思っております。

(3) 先ほど、議員御紹介ありましたように、西風新都の将来人口というのは8万人ということで、開発計画を踏まえて設定をしております。その推計に当たりましては、4段階推計法ということで推計をしておりまして、各利用実態に合った予測で、最も適した方法で推計をしているところでございます。この延伸に係る人口の推計と今回の経営改善での推計ということで、別々のものではございませんで、延伸による推計も、あわせてこの中に加味をしております。そうしたことでも、先ほども御答弁をいたしましたけれども、今回の人口の推計というのは、現時点では的確には見通すことができんけれども、5年ごとに計画を見直すということにしてありますので、その時点での見通し、現状をしっかり踏まえ、計画を遂行していきたいというふうに思っております。

## 〈再再質問〉

それ以上はお答えができないですかね、ありがとうございます。

企画総務局長、東京都のことのお話を伺いましたけれども、ホームページには、10月14日から1ヶ月間の実施の状況が出ておりますよね。その中には、帰りやすい雰囲気ができたとか、つき合い残業をしなくなったとか、仕事のやり方が変わったとかいう、職員の意見もあります。もちろん反対の意見もありますけれども、知事は、そういう争って帰る風土をつくりたいというふうにも述べておられますので、そういうことをしていかなければいけないのかな。圧倒的に長い長時間労働を減らすやり方と全体を減らすやり方には、やり方が少し違うかもしれませんけれども、もう少し頑張って取り組んでいただきたいなというふうに思います。

以上です。